

甘楽町職員（一般職・社会福祉士）採用試験について

甘楽町職員（一般職・社会福祉士）採用試験を次のとおり実施します。

1 職種、採用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
一 般 職	若干名	一般的な書記的業務又は補助業務に従事する。
社会福祉士	若干名	社会福祉業務に従事する。

2 受験資格

職 種	受 験 資 格
一 般 職	昭和58年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者
社会福祉士	昭和58年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士及び介護福祉士法に基づく社会福祉士資格を有する者又は令和5年度の試験で取得見込の者

上記の受験資格のほか、次のいずれかに該当する場合は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に基づき、次の各号のいずれかに該当する者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 甘楽町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 採用期日

令和6年4月1日

4 試験の方法

(1) 第1次試験

区 分	内 容
適 性 検 査	職場への適応性について、検査します。 使用目的：公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる 出題数：150題 試験時間：20分
教 養 試 験	公務員として必要な一般的知識、知能及び教養について、高校卒業程度の択一式筆記試験を行います。 出題分野：時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題 出題数：40題 試験時間：120分

(2) 第2次試験（第1次試験の合格者に対して行います）

区 分	内 容
口述試験	主として人物について試験を行います。
作文試験	識見、論理性、文章力等について試験を行います。

5 試験日程・場所及び合格発表

(1) 第1次試験

日 時	場 所	合 否 発 表
令和5年9月17日(日) 【受付】 8:30~9:15 ◇適性検査(職場適応性検査) 説明 9:25~ 検査 9:40~10:00 ~休憩~ ◇教養試験(高校卒業程度) 説明 10:15~ 試験 10:30~12:30	甘楽町 コミュニティ施設 『ら・ら・かんら』 研修室(2F)	第1次試験の合格者発表は、 令和5年10月中旬に郵送し て通知します。

(2) 第2次試験

第1次試験の合格者について行います。

6 給与

給与は、甘楽町職員の給与に関する条例等の規定により支給されるほか、該当者に対しては、扶養手当、住居手当、通勤手当又は期末・勤勉手当等が支給されます。

初任給は、原則として高卒 154,600 円・大卒 185,200 円です。ただし、職歴等のある場合には、一定の基準により調整があります。

7 受験申込手続き及び受付期間

(1) 受験申込用紙の交付

申込用紙は、甘楽町役場総務課で交付します。

なお、郵便による交付を希望する場合には、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書き、120 円分の切手を貼り、あて先を明記した返信用封筒(角 2 封筒)を必ず同封して総務課まで請求してください。

(2) 申込手続き

申込書及び受験票に必要事項を記入し、写真 2 枚を貼付し総務課へ提出してください。

なお、郵送による申し込みの場合には簡易書留とし、封筒表に「試験申込」と朱書きしてください。

(3) 申込受付期間

令和5年7月3日(月)から令和5年8月15日(火)まで受け付けます。

なお、受付時間は土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までです。ただし、水曜日のみ午後 7 時 15 分まで受け付けます。

また、郵送の場合には、受付最終日(8月15日)午後 5 時 15 分必着のものに限り受け付けます。

(4) 受験票の送付

受験票の送付は、試験日の 10 日前までに発送します。

8 その他

この試験についての問い合わせは、下記までお願いします。

【問合せ先】

〒370-2292 群馬県甘楽郡甘楽町大字小幡 161-1

甘楽町役場 総務課 庶務係

TEL 0274-74-3131(直通) / FAX 0274-74-5813